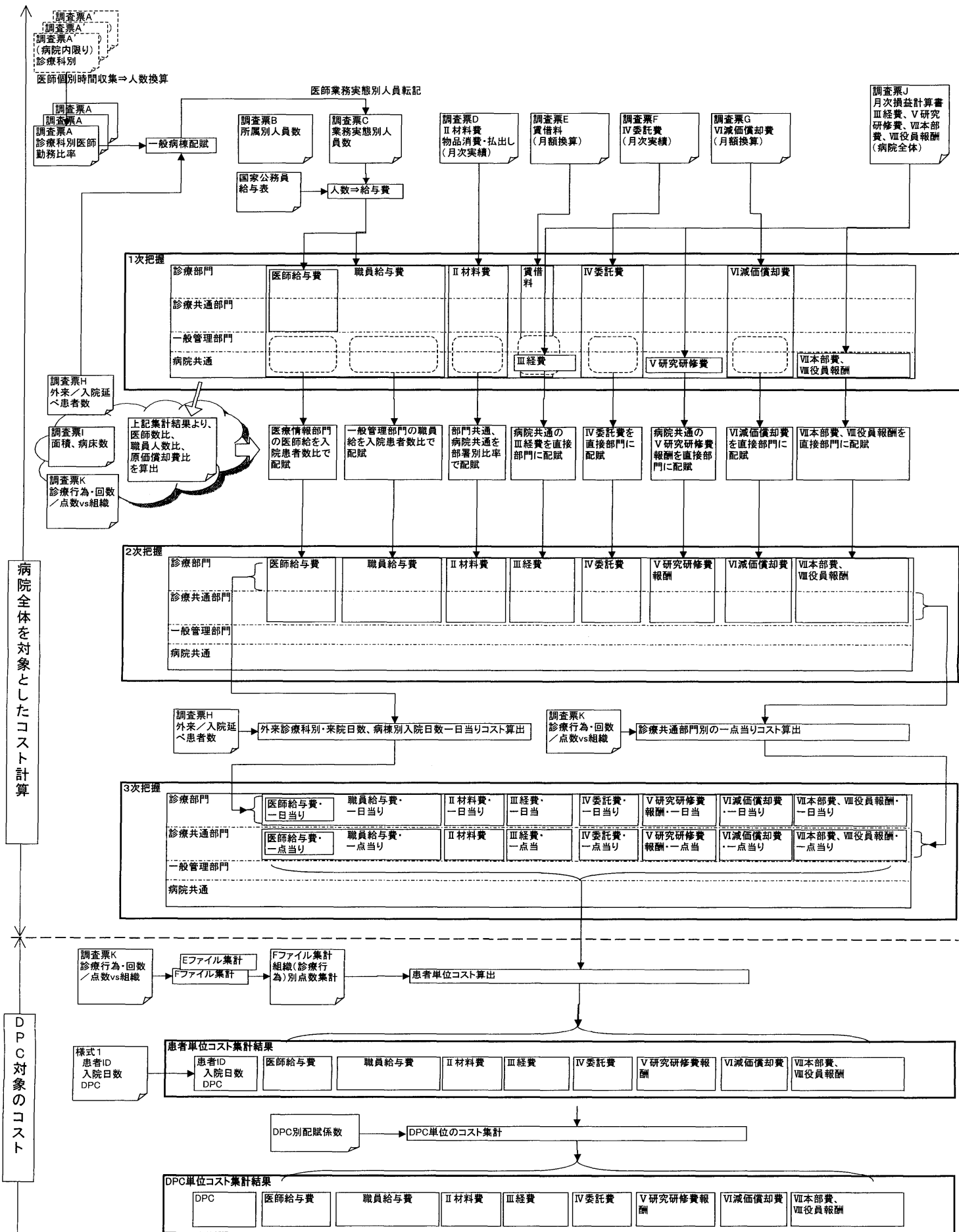


**診断群分類別コストデータの収集  
コストデータ算出調査票(A~K)の作成方法に関する説明資料**

**平成15年10月17日修正版**



調査票A 診療科別医師・歯科医師勤務比率(人数)

診療科別	診療科別 循環器内科		診療以外の業 病院の業務																														
	所属人数	ヶ月合計	学生教育・学会活動	救急救命センター	特定集約治療室	新生児特設室	総合周産期診療センター	広範囲救急センター	緩和ケア科	回復期リハビリ病棟	一般病棟	X線室	CT室	MR室	RI室	血管造影室	その他の超音波室	内視鏡室	病理検査室	その他生体検査室	放射線治療室	手術部	輸血部	透析部	リハビリ部	当直	臨床研修医の教育	症例カンファレンス	検診センター	その他(保険医の教育)	診療	診療	
研修医																																	
経験年数10年未満																																	
経験年数10年以上																																	
助教授・講師																																	
教授・院長																																	
合計(人数)																																	

[補足] ※記入の際は、このテキストボックスを削除してください。

調査票A「診療科別医師・歯科医師勤務比率(人数)」

- このシートは医師給を部署別に直課するために使用します。
- 入力に当たってはケーススタディ等は行わず、責任者が把握している範囲で記入してください。  
QA95に関して: 医師は常勤・非常勤の区別をせず記入してください。
- 診療科別に10月の医師延べ配置人数を入力してください。(8時間/日換算)  
QA50,122,127,80,92の関連して: 2003年10月は一般的な営業日が22日ですので、8時間×22日=176時間/月としてください。  
40時間/週で4.4週に相当します。例にもありましたように複数の医師が交代で10月の31日間24時間勤務した場合、合計勤務時間=744時間となり、4.2人のカウントになります。3人で交代勤務したか4人で勤務したかは「所属人数」で把握されます。  
QA119,130,111に関して: 麻酔医も調査票Aに記入してください。  
QA13,21に関して: 一般の医師については、研修中か、経験年数10年未満か、それ以上かという分類をします。  
QA47,1311に関して: 経験年数については、臨床経験年数とし、非常勤であっても診療に従事している期間は臨床経験年数に算入します。  
実際に支給されている給与とは無関係に、臨床経験年数で分類してください。  
QA79に関して: 所属部署や勤務実績別人員については、極力部署・組織に紐付けしてください。  
QA6に関して: 「病院の業務」とは自院内の医療活動とします。自院外での医療活動(学外業務(アルバイト)、診療応援等)は「診療以外の業務」としてください。  
また、研修・教育については、病院内の患者に対する診療行為を伴う場合「臨床研修医の教育」、それ以外は「診療以外の業務」としてください。
- 医師人件費に換算する際の給料は、別途ご提示のあります、国家公務員給料表から経験年数10年を区切りとした平均値を使用します。  
1人の医師が複数診療科を兼務されている場合は、各診療科の集計が10月トータルの勤務比率となるようにご記入ください。  
QA133の通り、結果として、該当医師の人件費は、各診療科に按分されることとなります。  
QA93に関して: 基本的に10月の実績をそのまま記載してください。説明会席上でご質問がありましたように、病院施設の建替え時期と重なるなど、特別なご事情がある場合は、個別にご相談ということになります。
- 業務区分(横軸=列)のうち、組織に関連した業務については、各大学の実態に基づいて設定して頂くこととなりますが、調査票B以降の組織に対応するようにしてください。  
(調査票Aは、医師が勤務する組織のみ、B以降は病院全体となりますので、調査票Aの各組織がB以降の組織に全て含まれる形になります)

Copyright 2003 松田班

調査票B 所属別人員数

	常勤										非常勤																	
	医師・歯科医師	看護職員	看護補助職員	薬剤師	検査技師	放射線技師	栄養士	理学療法・作業療法・言語療法士	臨床工学技師	その他医療技術員・管理士	診療情報管理士	ソーシャルワーカー	事務員	技能労務員・労務員	看護職員	看護補助職員	薬剤師	検査技師	放射線技師	栄養士	理学療法・作業療法・言語療法士	臨床工学技師	その他医療技術員	診療情報管理士	ソーシャルワーカー	事務員	技能労務員・労務員	
診療部門	循環器内科																											
	呼吸器内科																											
	人間ドック外来																											
	救急救命センター																											
	特定集中治療室																											
	新生児特定集中治療室																											
	総合周産期特定集中治療室																											
	広範囲熱傷特定集中治療室																											
	緩和ケア病棟																											
	回復期リハビリ病棟																											
一般病棟																												
一般病棟																												
人間ドック																												
外来共通																												
入院共通																												
診療部門共通																												
診療部門合計																												
診療共通部門	薬剤部																											
	X線室																											
	中央CT室																											
	MRI室																											
	RJ室																											
	血管造影室																											
	その他の画像診断																											
	超音波室																											
	内視鏡室																											
	病理検査室																											
その他生体検査室																												
その他検査室																												
放射線治療室																												
手術部																												
材料部																												
輸血部																												
透析部																												
リハビリ部																												
臨床工学部																												
給食部																												
診療共通部門共通																												
診療共通部門合計																												
総務部(人事・労務)																												
医事部																												
経理部																												
医療情報部																												
病歴管理部																												
医療相談部																												
地域医療連携部																												
一般管理部門共通																												
一般管理部門合計																												
病院共通																												
病院部門合計																												
その他部門計																												
総合計																												

**【補足】**※記入の際は、このテキストボックスを削除してください。  
**調査票B 所属別人員数**

■このシートは医師を含む職員の所属人員数(定員)を把握するための調査票です。(表の中で、常勤・非常勤に分かれています)

◆調査票Bの「医師・歯科医師」に対する診療部門、診療共通部門の各組織の集計結果は調査票Aの各組織・「配属人数」の「合計(人数)」に対応しますので、記入は不要です。

■ここでは、調査票Aで記入できなかった共通部門の医師、医療情報部門の各組織に対する医師人員数(定員)を記入してください。

■なお、調査票Aの「診療以外の業務(=学生教育・学会活動)」は、調査票Bの「その他部門合計」(病院部門合計の外側)となります。

QA31.94に関して: 常勤医師以外の職員については、経験差を考慮しません。  
 QA79.16に関して: 院長等、病院全般を見ている場合は、病院共通に記載します。  
 病院共通は、院長室、看護部長室等です。  
 病院内で複数の部署に兼務している管理・間接部門の事務職は、主となる所属部署に割り付けてください。

QA5に関して: 医療系の無資格者は技能職としてください。保育士も技能職としてください。  
 QA7.17に関して: 常勤/非常勤は雇用形態から判断してください。アルバイト(臨時職員)は非常勤としてください。  
 QA8に関して: 派遣および業務委託の職員は、この調査表Bではなく調査票Fの委託費としてください。  
 QA128に関して: 事務組織上病院に属していても、病院業務上必要とする職員は、本部と同様の扱いにするなどして、調査票上に記載してください。

	医師・歯科医師				常勤													非常勤																
	研修医	経験年数 10年未満	経験年数 10年以上	助教授・ 講師	教授・院 長	医師合計 (人数)	看護職員	看護補助 職員	薬剤師	検査技師	放射線技 師	栄養士	理学療法 士 作業療法 士 言語療法 士	臨床工学 技師	その他医 療技術員 管理士	診療情報 管理士	ソーシャル ワーカー	事務員	技能労務 員・労務員	看護職員	看護補助 職員	薬剤師	検査技師	放射線技 師	栄養士	理学療法 士 作業療法 士 言語療法 士	臨床工学 技師	その他医 療技術員 管理士	診療情報 管理士	ソーシャル ワーカー	事務員	技能労務 員・労務員		
診療部門	外来	循環器内科	呼吸器内科																															
	病棟	入院ドック外来・健診センター	救急救命センター	特定集中治療室	新生児集中治療室	総合集中治療室	広範囲臓器移植集中治療室	緩和ケア病棟	回復期リハビリ病棟	一般病棟1	一般病棟2																							
		入院ドック・健診センター																																
		外来共通	入院共通	診療部門共通	診療部門合計																													
診療共通部門	業務部	中央放射線	中央臨床部	放射線科	検査部	検査部	材料部	輸血部	遠隔部	リハビリ部	臨床工学部	検査部	診療共通部門共通	診療共通部門合計	総務部(人事・労務)	医事部	経理部	医療情報部	病器管理部	医療指図書	地域連携推進部	一般管理部門共通	一般管理部門合計	病院共通	病院部門合計	その他部門計	総合計							

**【補足】※記入の際は、このテキストボックスを削除してください。**  
**調査票C 業務実態別人員数**

■このシートは医師を含む職員の業務人数(実態)を把握するための調査票です。(表の中で、常勤・非常勤に分かれています)

■「医師・歯科医師」に対する診療部門、診療共通部門の各組織の集計結果は調査票Aの各組織の人数に対応します。これらの値を調査票Cの「医師・歯科医師」の当該部署欄に転記してください。

■部署が特定できない業務区分については下記の方法で算出してください。  
 ①「その他」は「外来」と「一般病棟その他」の業務比率で按分してください。  
 ②「健診等保険外診療」は「外来」に加算してください。  
 ③「当直」、「臨床研修医の教育」、「症例カンファレンス」は「一般病棟その他」に加算してください。  
 ④上記①③を含む「一般病棟その他」は、各診療科の患者数比で各病棟(一般病棟1、一般病棟2等)に按分し、集計してください。  
 ※医師給を計算する元の人数(分類別人数)を記入する場所がありませんでしたので、今回、調査票Cの「医師・歯科医師」の欄を医師分類別とさせて頂きました。ご了承ください。医師合計の人数は、医師数比・職員人数比の配賦の際に使用します。

■なお、調査票Aの「診療以外の業務(=学生教育・学会活動)」は、調査票Cの「その他部門合計」(病院部門合計の外側)となります。

■調査票Aで記入できなかった医療情報部門の各組織に対する医師人数(176時間/月を1人)を記入してください。

■医師以外の職員についても、176時間/月(週40時間)を1人として換算します。

QA31,94に関して: 医師以外の職員については、経験差を考慮しません。  
 QA79に関して: 院長等、病院全般を見ている場合は、病院共通に記載します。病院共通は、院長室、看護部長室等です。病院内で複数の部署に兼務している管理・間接部門の事務職で、兼務実態が不明な場合、各所属部署に割り付けてください。

QA5に関して: 医療系の無資格者は技能職としてください。保育士も技能職としてください。  
 QA7,17に関して: 常勤/非常勤は雇用形態から判断してください。アルバイト(臨時職員)は非常勤としてください。  
 QA8に関して: 派遣および業務委託は、調査票Fの委託費としてください。  
 QA98,128に関して: 事務職員で病院以外の業務を行っている場合は、その業務負担率に応じて調整を行ってください。  
 逆に、事務組織上病院に属していても、病院業務上必要とする職員は、本部と同様の扱いにするなどして、調査票上に記載してください。

<参考> 説明会資料P3にありますように、1次把握以降の処理で下記のような配賦処理を行います。  
 ◆外来医師人件費については、外来診療科単位の延べ来院日数比で患者に配賦することになります。  
 ◆病棟医師人件費については、入院病棟単位の入院延べ日数比で患者に配賦することになります。  
 ◆医療情報部門に所属する医師人件費については、入院/外来は収入比率で按分→入院分を入院患者数比で各病棟に配賦→入院延べ日数比で患者に配賦することになります。  
 ◆病棟職員(看護師等)人件費は、入院延べ日数比で患者に配賦することになります。  
 ◆手術室・中材の職員人件費は、手術点数比で患者に配賦することになります。  
 ◆薬剤部の職員(薬剤師等)人件費は、薬剤点数比で患者に配賦することになります。  
 ◆栄養部門の職員人件費は、入院日数比で患者に配賦することになります。  
 ◆その他の検査等の職員人件費は、検査点数比で患者に配賦することになります。  
 ◆直接部門に属する事務職員等の人件費は、入院延べ日数比で患者に配賦することになります。  
 ◆間接部門に属する事務職員等の人件費は、間接部門の直接部門への配賦基準に従うこととなります。

調査票D 材料費

		物品消費・払い出し(月次実績)						計	
		薬品 投薬用薬品	薬品 注射用薬品	薬品 検査用薬品	薬品 その他(消費 毒薬等)	診療材料	医療消耗器 具備品		消耗器具 備品
診療部門	外来	循環器内科							
		呼吸器内科							
	...								
	人間ドック外来								
	病棟	救急救命センター							
		特定集中治療室							
		新生児特定集中治療室							
		総合周産期特定集中治療室							
		広範困窮傷特定集中治療室							
		緩和ケア病棟							
回復期リハ病棟									
一般病棟1									
一般病棟2									
...									
人間ドック									
外来共通									
入院共通									
診療部門共通									
診療部門合計									
診療共通部門	薬剤部								
	中央放射線部	X線室							
		CT室							
		MRI室							
	検査部	RI室							
		血管造影室							
		その他の画像診断							
		超音波室							
	中央臨床部	内視鏡室							
		病理検査室							
		その他生体検査室							
		その他検査室							
	放射線治療室								
	手術部								
材料部									
輸血部									
透析部									
リハビリ部									
臨床工学部									
給食部									
診療共通部門共通									
診療共通部門合計									
補一般管理部門	総務部(人事・労務)								
	医事部								
	経理部								
	医療情報部								
	病歴管理部								
	医療相談部								
	地域医療連携部								
	一般管理部門共通								
	一般管理部門合計								
	病院共通								
病院部門合計									
その他部門計									
総合計									

[補足] ※記入の際は、このテキストボックスを削除してください。

調査票D 材料費

■このシートは物品消費・払い出し(主に薬剤、材料)の10月月次実績(金額)を把握するための調査票です。

■①診療報酬対象外の薬剤・材料の物品消費(払い出し)については、物流管理の情報等で把握されている部署別の購入金額を該当欄に入力してください。

■②診療報酬対象の薬剤・材料の物品消費(払い出し)についても、物流管理の情報を利用して把握してください。この際、購入金額しか把握できない場合は、診療報酬の平均原価率(購入価/保険請求金額)で割り戻した金額を部署別に入力してください。

■①診療報酬対象外の薬剤・材料と②診療報酬対象の薬剤・材料は別に集計してください。(合算しないでください)

■特定不可能なものは、部門共通、病院共通に金額を入力してください。

QA99に関して:部門共通、病院共通の物品消費(払い出し)金額は、部署を特定できた分の物品消費(払い出し)金額の比率で配賦されます。

QA140に関して:薬価は消費税が含まれた状態のまま集計してください。

QA42に関して:調査票間の材料の表現を統一するため、調査票Dの薬品を投薬用、注射用、検査用薬品に分けました。「消耗器具備品」(医療用以外)は、調査票J・経費の消耗器具備品に該当します。「消耗品」は間違いのため削除

◆最終的に患者別のコスト把握する際に薬剤・材料の診療報酬(点数⇒金額換算)の集計を行いますので、この分は患者に直課されることとなります。

調査票E 賃借料

		賃借料(年度予算または前年度実績・月額換算)						計
		医療用設備 機器	建物	土地	情報シス テム	滅菌委託 費	その他	
診療部門	外来	循環器内科						
		呼吸器内科						
		人間ドック外来						
	病棟	救急救命センター						
		特定集中治療室						
		新生児特定集中治療室						
		総合周産期特定集中治療室						
		広範困熱傷特定集中治療室						
		緩和ケア病棟						
		回復期リハ病棟						
		一般病棟1						
		一般病棟2						
		...						
	人間ドック							
	外来共通							
入院共通								
診療部門共通								
診療部門合計								
診療共通部門	薬剤部	中央放射線	X線室					
		CT室						
		MRI室						
		RI室						
		血管造影室						
	その他の画像診断							
	検査部	中央臨床	超音波室					
		内視鏡室						
		病理検査室						
		その他生体検査室						
		その他検査室						
	放射線治療室							
	手術部							
	材料部							
	輸血部							
透析部								
リハビリ部								
臨床工学部								
給食部								
診療共通部門共通								
診療共通部門合計								
補助部門	総務部(人事・労務)							
	医事部							
	経理部							
	医療情報部							
	病歴管理部							
	医療相談部							
	地域医療連携部							
	一般管理部門共通							
	一般管理部門合計							
	病院共通							
病院部門合計								
その他部門計								
総合計								

**[補足] ※記入の際は、このテキストボックスを削除してください。**

**調査票E 賃借料**

■このシートは賃借料を把握するための調査票です。年度予算または、前年度実績を月額換算(12で除す)した結果を入力してください。(今期に入り昨年と比較して大きな変動があるものについては、今期予算を1/12にするか、前年度実績に当該変動要素を反映するようにして、各大学の実態に近い金額にしてください)

■明らかに病院が負担した賃借料はこの調査票上に網羅されるようにしてください。

■可能な限り部署・組織を特定し、金額を入力してください。(特定の診療行為に使用する高額機器、設備など)

QA22について: 調査票G・減価償却費の情報システムと重複しないようにしてください。

情報システムの賃借料は、各システムの機能、利用者によって各部署もしくは当該部門共通に直課してください。

多目的のメインフレームやデータサーバーは医療情報部門としてください。

■特定不可能なものは、部門共通、病院共通に金額を入力してください。

QA100に関して: 部門共通、病院共通の賃借料は、間接部門の直接部門への配賦基準によって配賦されます。

診療共通部門のコストは1点当りコストを算出結果をもとに、患者に配賦されます。